

平成30年5月28日

各位

八戸市財政部契約検査課

平成30年度建設工事における競争入札参加者資格審査基準及び 格付基準の改正について（お知らせ）

八戸市では、次のとおり、請負工事等の競争入札等参加者の資格に関する規則及び建設工事等の競争入札参加者資格審査実施要綱を改正し、平成30年6月1日から実施することとしましたのでお知らせします。

1 建設工事の工事種別について

- ・建設業法の改正に伴い、建設工事の工事種別に「解体工事」を追加しました。

2 格付基準について

- ・土木工事、建築工事、電気工事、管工事及び舗装工事について、格付基準を改正しました。
- ・電気工事及び管工事について、発注工事設計金額を改正しました。

改正後の工事種別一覧、各等級の格付基準及び発注工事設計金額は別紙のとおりです。

※ 建設業許可区分及び技術者数区分については、現行どおりです。

3 実施期日

平成30年6月1日以後の競争入札参加資格について適用します。

別紙

工事種別	許可建設業	発注工事例
土木工事	土木工事業	側溝工事、道路築造工事、下水道工事、造成工事、下水道管渠推進工事、水路築造工事
建築工事	建築工事業	鉄筋・鉄骨コンクリート建築工事、木造建築工事、プレハブ建築工事
大工工事	大工工事業	大工工事
左官工事	左官工事業	左官工事
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業	杭打ち工事、地盤改良工事、土工事
石工事	石工事業	石材加工石積工事
屋根工事	屋根工事業	屋根ふき工事
電気工事	電気工事業	屋内電気設備工事、照明灯設備工事、発電設備工事、計装設備工事、受変電設備工事
管工事	管工事業	給排水・給湯設備工事、冷暖房設備工事、空気調和設備工事、ガス管配管工事
タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業	築戸工事、タイル・れんが・ブロック張工事
鋼構造物工事	鋼構造物工事業	橋梁上部工事、鉄骨組立工事、水門等門扉設置工事
鉄筋工事	鉄筋工事業	鉄筋加工組立工事
舗装工事	舗装工事業	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業	しゅんせつ工事
板金工事	板金工事業	板金加工取付工事、建築板金工事
ガラス工事	ガラス工事業	ガラス加工取付工事
塗装工事	塗装工事業	路面表示工事、塗装工事、ライニング工事
防水工事	防水工事業	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、塗膜防水工事、シート防水工事
内装仕上工事	内装仕上工事業	内装仕上工事、たたみ工事、ふすま工事
機械器具設置工事	機械器具設置工事業	ポンプ設備工事、昇降機設置工事、プラント設置工事、ボイラー設備工事
熱絶縁工事	熱絶縁工事業	冷凍冷蔵設備工事
電気通信工事	電気通信工事業	電気通信機械設置工事、電波障害改善工事、放送機械設置工事
造園工事	造園工事業	植栽工事
さく井工事	さく井工事業	さく井工事
建具工事	建具工事業	サッシ取付工事、シャッター取付工事
水道施設工事	水道施設工事業	水道施設工事、下水処理設備工事
消防施設工事	消防施設工事業	消火設備工事、火災報知設置工事
清掃施設工事	清掃施設工事業	ごみ・し尿処理施設工事
解体工事	解体工事業	工作物解体工事

土木工事

等級	基準			発注工事 設計金額
	総合評定 値 区 分	建 設 業 許 可 区 分	技術者数区分	
特A級	980以上	特定	国家資格1級を有する技術者が5名以上かつ国家資格1級又は2級の資格を有する技術者の合計が10名以上	4,000万円以上
A級	900以上		国家資格1級を有する技術者が1名以上かつ国家資格1級又は2級の資格を有する技術者の合計が5名以上	3,000万円以上 7,500万円未満
B級	800以上	特定又は 一般		1,000万円以上 3,000万円未満
C級	690以上		400万円以上 1,000万円未満	
D級	690未満		400万円未満	

ただし、技術者数による区分は、市内に本店を有する者に限る。

建築工事

等級	基準			発注工事 設計金額
	総合評定 値 区 分	建 設 業 許 可 区 分	技術者数区分	
特A級	950以上	特定	国家資格1級を有する技術者が3名以上かつ国家資格1級又は2級の資格を有する技術者の合計が6名以上	6,000万円以上
A級	820以上		国家資格1級を有する技術者が1名以上かつ国家資格1級又は2級の資格を有する技術者の合計が3名以上	5,000万円以上 1億円未満
B級	680以上	特定又は 一般		1,500万円以上 5,000万円未満
C級	680未満		1,500万円未満	

ただし、技術者数による区分は、市内に本店を有する者に限る。

電気工事

等級	基準		発注工事 設計金額
	総合評定値区分	建設業許可区分	
A級	870以上	特定	3,000万円以上
B級	710以上	特定又は一般	1,500万円以上 3,000万円未満
C級	710未満		1,500万円未満

管工事

等級	基準		発注工事 設計金額
	総合評定値区分	建設業許可区分	
A級	850以上	特定	3,000万円以上
B級	710以上	特定又は一般	1,500万円以上 3,000万円未満
C級	710未満		1,500万円未満

舗装工事

等級	基準			発注工事 設計金額
	総合評定 値区分	建設業 許可区分	技術者数区分	
A級	880以上	特定	舗装施工管理技術者が1名以上	1,500万円以上
B級	800以上	特定又は 一般		800万円以上 1,500万円未満
C級	700以上			500万円以上 800万円未満
D級	700未満			500万円未満

ただし、技術者数による区分は、市内に本店を有する者に限る。